

佐世保市交通バリアフリー基本構想の概要

1. 経緯

平成14年 6月25日作成

平成14年 7月16日公表

2. 佐世保市の概要

人口	240,828人(平成14年3月現在)
世帯数	91,329世帯(平成14年3月現在)
市域面積	248.32km ² (平成13年10月現在)
高齢者数	51,352人(21.3% 平成14年3月現在)(全国平均17.3%)
身体障害者数	9,756人(4.1% 平成14年3月現在)(全国平均2.9%)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

JR佐世保駅 1日平均利用者数 6,868人

重点整備地区の面積 144ha

主な施設 佐世保市役所、佐世保合同庁舎、県北会館、ふれあいセンター
中央地区保健福祉センター(仮称)等(予定)、市立図書館
市立総合病院、共済病院、佐世保郵便局、老人保健施設サン
アルカス SASEBO
大型商業施設、三ヶ町・四ヶ町商店街

重点整備地区の選定理由

移動円滑化の整備を効率的かつ効果的に進めるために、特定旅客施設(JR佐世保駅)をはじめとして、市内の主な施設の立地状況及び市民の移動実態を都市構造の面から検討を行い、JR佐世保駅周辺から三ヶ町・四ヶ町周辺及び佐世保市役所周辺をネットワークするエリアを重点整備地区とした。

4 . 佐世保市交通バリアフリー基本構想の特徴

1) 基本構想の目標と基本的な方針

目標

すべての人が安全で快適に移動できる街を創る
～バリアフリー・デザインによるまちづくりの推進～

方針

ア.人にやさしい移動ネットワークを形成する
イ.関係事業者の責任と連携により、一体的な移動ネットワークの整備を推進する
ウ.高齢者、障害者等の意見を反映した移動ネットワークの整備を推進する
エ.市民一人ひとりがバリアフリーのまちづくりに参加する

2) 市民・事業者・行政の連携による基本構想の推進

基本構想の推進を図っていくために、市民・事業者・行政の三者が連携した「交通バリアフリー推進協議会（仮称）」を設置し、事業実施に係る進行管理や各事業をより良い構造とするための継続的な協議を行うこととした。

5 . 事業の概要

1) 基本構想の目標年次

2010年（平成22年）

2) 公共交通特定事業

旅客施設出入口と歩道等の段差解消、垂直移動手段の確保、通過しやすい幅の確保
安全に利用できる階段、連続性のある誘導案内、多様な手段による情報伝達
使いやすいトイレ・券売機等の設置、乗り降りしやすさの確保
安全に利用できるホーム

3) 道路特定事業

安心して歩ける歩道幅員の確保、安全で歩きやすい路面の整備、歩道と車道の分離
横断歩道部分の通行安全性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置
分かりやすい案内表示の設置

4) 交通安全特定事業

違法駐車や違法駐輪等の取締りや広報・啓発活動等、
要所では横断歩道の青の時間を長めに、要所では横断歩道に音声誘導装置を設置
読みとりやすい道路標識・道路標示の設置

6 . 利用者の意見の反映

1)基本構想策定委員会に以下の団体からメンバーが参画し、5 回にわたって協議を実施。

佐世保市老人クラブ連合会、佐世保市身体障害者団体連合会、ピアさせば、
佐世保市女性企画懇話会、子育てサークルネットワークさせば、
佐世保市商店街連合会、佐世保市商工会議所女性会

2) アンケート調査の実施

公共交通機関を利用した外出や移動の際のバリア（障壁）を把握するため、主に、高齢者や身体障害者、子育て中の母親などを対象に、聞き取りによる住民ニーズ調査及び関係団体ニーズ調査を実施した。

住民ニーズ調査

実施施設（調査数）

市役所・保健所（41 人）、市立図書館（50 人）、市立総合病院（50 人）
佐世保郵便局（39 人）、佐世保玉屋（71 人）

関係団体ニーズ調査

高齢者関係団体 話し相手ボランティア、デイクラブ

障害者関係団体 ろうあ福祉協会佐世保支部、視覚障害者協会佐世保支部
肢体障害者協会佐世保支部、ピアさせば

子育て関係団体 ファミリーサポートセンター登録者

3) 反映された主な事項

- ・ハード面の整備だけで終わるのではなく、日常生活においてもバリアフリーの取組みが必要だとの指摘を受け、市民レベルでのバリアフリーの取組み、バリアフリーのまちづくりについての広報・教育を盛り込んだ。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの形状、横断歩道部の段差処理など、さらに利用者の意見を聞いて事業の具体化に取り組むことが必要だとの指摘を受け、今後も関係者が継続的な協議を行うことを盛り込んだ。

7 . 法第 6 条第 4 項に定められている関係する機関との協議

1) 公共交通事業者等

九州旅客鉄道株式会社	松浦鉄道株式会社
西肥自動車株式会社	佐世保市交通局
佐世保旅客船協会	佐世保タクシー協会

2) 道路管理者

国土交通省長崎工事事務所	長崎県県北振興局
佐世保市道路管理者	

3) 都道府県公安委員会

長崎県佐世保警察署

4) その他

国土交通省長崎港湾空港工事事務所

九州運輸局長崎陸運支局

九州運輸局佐世保海運支局

佐世保港港湾管理者

以上、平成 14 年 3 月 28 日の最終委員会で協議成立。

8. その他

策定にあたっては、関係事業者から基本構想に基づく事業計画（案）の提出を受け、これについて議論を行うとともに、具体的な整備の目標像の共有化を図った。

連絡先：佐世保市企画調整部企画調整課

TEL 0956 - 24 - 1111 (内線 2775)

FAX 0956 - 25 - 9676